

事 務 連 絡
令和 3 年 7 月 1 6 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く国公立大学法人担当課
各国公私立高等専門学校担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

スポーツ庁政策課学校体育室

スポーツ庁委託事業「学校における体育活動での事故防止対策推進事業」
におけるセミナーの開催について

スポーツ庁では、学校における体育活動中の安全管理、事故防止に向けて、「学校における体育活動での事故防止対策推進事業」を独立行政法人日本スポーツ振興センターに委託して実施しています。

本年度は、別紙のとおりセミナー「学校でのスポーツ事故を防ぐために」を開催しますのでお知らせします。

本セミナーは、学校の体育活動中に繰り返し発生する重篤な事故を防止するため、その発生原因や背景について実地調査などを基に分析・研究し、その成果を広く関係者と共有することを目的としておりますので、本事業の趣旨をご理解いただき、体育・スポーツ活動に関わられている多くの方に参加いただけますようお願いいたします。

なお、都道府県・指定都市教育委員会学校体育担当課においては域内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対し、都道府県私立学校担当課においては所轄の私立学校等に対し、国公立大学法人附属学校担当課においては関係する附属学校に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課においては所轄の学校設置会社の設置する学校に対して周知されるようお願いいたします。

【本件照会先】
スポーツ庁政策課学校体育室
指導係 斎藤、後藤
電話：03-5253-4111（内線2674）